野焼きは禁止されています

家庭ごみや落ち葉・剪定枝などを、庭や畑などで焼却 することは、法律や条例で禁止されています。近隣住民 に迷惑をかける恐れがあるので、別の方法で処理をして ください。

市に寄せられる相談のうち、一番多いのは野焼きに関 するものです。法律などで規制されているからというだ けでなく、地域の生活環境を保全し、みんなが快適に生 活できるよう、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、次の場合は例外的に認められていますが、近隣 から苦情が寄せられると指導の対象になります。

■例外的に認められる焼却

- どんど焼きなどの風俗習慣上の行事に伴うもの
- キャンプファイアなどの学校教育や社会教育活動に伴 うもの

問い合わせは 環境政策課 ☎027-898-6294

災害の応急対策、農作物などの病害虫防除、一過性で 軽微なもの

■野外焼却に関する主な相談

- 洗濯物に臭いが付いてしまう
- 煙たくて窓を開けられない
- ぜんそくの家族や赤ちゃんがいるので煙を吸わせたく







問い合わせは 各駐車場管理室

平成27年度定期利用者を募集

市内JR各駅の市営有料自転車等駐車場について、平 成27年度の定期利用の申し込みを受け付けます。詳し くは各駐車場へ問い合わせてください。なお、前橋駅東 側白転車等駐車場の定期利用 (1カ月) は、前橋駅高架 橋耐震補強工事のため、4月1日8~6月30日8は利

用できません。

使用料など=下表のとおり

用意する物=学生は学生証か合格通知書

申し込み=利用する各駐車場管理者へ

JR各駅駐車場の使用料(来年3月31日付まで)							
駐車場名・問い合わせ	車種	駐車区分	定期利用(1カ月)		定期利用(1年間)		申し込み
			一般	学生	一般	学生	中心处例
前橋駅東側 027-243-3257	自転車	1・2階	1,540円	1,230円	1万6,970円	1万3,570円	3月1日(日)~31日(以)、 午前7時~午後9時
	原付自転車 自動二輪車	専用場所	1,850円	1,540円	2万360円	1万6,970円	
前橋駅西側 027-243-3258	自転車	1・2階	1,540円	1,230円	1万6,970円	1万3,570円	
駒形駅南口 027-267-0229	自転車	1・2階	1,540円	1,230円	1万6,970円	1万3,570円	
	原付自転車 自動二輪車	専用場所	1,850円	1,540円	2万360円	1万6,970円	
新前橋駅東口 027-253-4556	原付自転車 自動二輪車	専用場所	1,850円	1,540円	2万360円	1万6,970円	
新前橋駅東口 027-253-4556	自転車	地下~2階	1,540円	1,230円	1万6,970円	1万3,570円	〈年定期〉 3月1日(日)~20日(金) 〈月定期〉 3月1日(日)~22日(日) 午前7時~午後9時
		屋上(露天)	510円	410円	5,650円	4,520円	
群馬総社駅前 027-254-1077	自転車	1・2階	1,540円	1,230円	1万6,970円	1万3,570円	
		屋上(露天)	510円	410円	5,650円	4,520円	
	原付自転車 自動二輪車	専用場所	1,850円	1,540円	2万360円	1万6,970円	

※自動二輪車は、大型自動二輪車と普通自動二輪車です。

地域活動の拠点が新装





住民交流・作品展示スペース



3月16日(月)、東市民サービスセンター・東公民館が移転し、 リニューアルオープンします。太陽光発電設備や地中熱を利 用した空調設備など、環境や災害に配慮した公民館です。生 涯学習や地域活動の場として積極的に利用してください。各 種証明書の発行業務なども同時に開始。紙リサイクル庫も移 転します。なお、公民館の部屋利用は3月23日例からです。

問い合わせは 東市民サービスセンター ☎027-251-2598

また、併設する図書館東分館には、読み聞かせコーナーや 閲覧スペースがあり、新しい本や新聞・雑誌、CD・DVDな どを用意して皆さんをお待ちしています。

住所=箱田町543-1



「県都まえばし創生本部」が発足 4つのテーマで地方創生を推進

現在、わたしたちが直面する「少子化・人口減少」と いう課題に、市全体で取り組むため、前橋市は「県都ま えばし創牛本部」を設置しました。雇用創出や子育て支 援などを検討し、来年3月までに前橋版の「人口ビジョ ン」と「総合戦略」の策定を目指します。

■有識者会議を設置

創生本部は山本市長を本部長とし、副市長や教育長、 各部局長が参加。「しごと」「転入促進・転出抑制」「結 婚・出産・子育て支援|「都市づくり」の4つのテーマを 定め、具体的な課題や対策などについて議論します。ま た産業、教育など民間の有識者が助言を行う有識者会議 も設置します。

1月27日には第1回の会議を開催し、今後の方針な どについて話し合いました。山本市長は冒頭で、「前橋の 新しい魅力を創出するため、一丸となって取り組んでい きたい」と意気込みを語りました。

■さまざまな意見を聞き、新たな魅力を創出

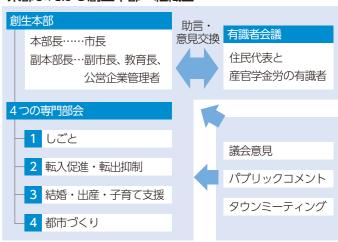
国は昨年12月、東京一極集中の是正や人口減対策な

問い合わせは 政策推進課 2027-898-6513

どを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」を施行。 創生本部は同法に基づいて設置しました。

今後は、市議会やタウンミーティングなどの機会を通 じて、多くの市民意見を取り入れながら、前橋の新たな 魅力づくりに取り組んでいきます。

県都まえばし創生本部 組織図



7 市役所 〒371-8601大手町二丁目12-1 ☎027-224-1111